



2025年5月13日

各 位

会社名 株 式 会 社 ニ チ レ イ
代表者名 代表取締役社長 大 櫛 顕 也
(コード番号 2871_東証プライム)
問合せ先 広 報 I R 部 広 報 グ ル ー プ
(TEL 03-3248-2235)

配当基準の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり配当基準を変更することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、財務状況及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様への配当の更なる充実を図る観点から、2026年3月期より連結自己資本配当率（DOE）4.0%を下限とする累進配当を実施することといたしました。

2. 変更内容

連結自己資本配当率（DOE）	
変更前	変更後
4.0%を目安に配当を実施	4.0%を下限とする 累進配当を実施

3. 変更時期

2026年3月期より適用いたします。

（ご参考）2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の配当予想

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
2025年3月期	41.00	51.00	92.00
2026年3月期（予想）	23.00	24.00	47.00

- （注）1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2026年3月期（予想）につきましては、当該株式分割後の株式数を基準とした配当金の額を記載しております。
2. 累進配当とは、1株当たりの配当金額を毎年増配又は最低でも横ばいの水準で配当し続けることです。

以 上